

要綱第6条関係

記入例

新座市詐欺被害防止のための電話機等購入費補助金交付申請書

令和 6年 5月15日

(申請先) 新座市長

次のとおり、詐欺被害防止のための電話機等購入費補助金の交付を申請します。

申請者	フリガナ	ニイザ ヒカル	
	氏名	新座 光	
	住所 ※設置の住所	〒352- 8623	新座市野火止1-1-1
	電話番号	048-424-9606 ※機器設置の固定電話番号	
購入機器 ※いずれかに <input checked="" type="checkbox"/>	自動で警告音声が流れ、通話を録音する機能を備えた		
	<input checked="" type="checkbox"/> 固定電話機 <input type="checkbox"/> 固定電話機に取り付ける機器		
	メーカー/型番 品番	ニイザ株式会社 / NZA-1234	
購入価格 16,500円(税込) <small>※購入機器本体の税込み金額を記入！ ※部品代や保証料は含みません。</small>			
補助金交付申請額		13,000円	
ゆうちょ銀行は他金融機関からの受取口座 店名・口座番号を記入			
振込先口座	金融機関名	ニイザ ヒカル	
	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 農協	口座名義 (申請者と同じ)	※カタカナで記入
	支店	1 普通 2 当座	口座番号 00000000
添付書類		<input checked="" type="checkbox"/> 領収書やレシートの写し(日付、金額、商品名、販売店が記載された書類) <input checked="" type="checkbox"/> 保証書の写し(型番や品番が記載された書類) <input checked="" type="checkbox"/> 振込先口座が確認できるものの写し(通帳の見開き部分やキャッシュカード)	
※ <input checked="" type="checkbox"/> してください。 レシート等は全面をコピーしてください。			
以下内容を確認の上、 <input checked="" type="checkbox"/> してください。			
<input checked="" type="checkbox"/> 申請資格の審査のため、申請者の属する世帯員全員の住所及び氏名について、市が公簿等で確認することに同意します。			
<input checked="" type="checkbox"/> 市職員が機器設置の電話番号に架電し、設置確認を行うことに同意します。			

以下は代理申請をする場合のみ記入してください。

申請代理人	氏名: 新座 薫
※書類の不備等があった場合に、市から連絡の取れる申請者以外の方	電話番号: 000-0000-000
	申請者との関係 (子)

市処理欄	公簿 設置
------	----------

新座市からのお知らせ

補助金を利用して
**防犯機能付き電話機に
買い替えませんか?**

詐欺撃退!



昨今の物価高騰のなか、特殊詐欺等被害防止策として、自動警告・録音機能付きの固定電話機などを購入・設置した方に対し、購入費の一部を補助します。

- 対象者** 新座市に住民登録があり、その住所地に対象機器を新たに設置した方 (1世帯につき1台限り) ※令和4年度に同事業の補助交付を受けた方は対象外です。
- 対象機器** 以下すべてを満たす固定電話機または固定電話機に取り付ける機器
 - 着信音が鳴る前に自動で相手に通話を録音することを伝える警告音声が流れる
 - 自動的に通話内容を録音する
 - 令和6年5月1日から令和7年1月31日までに購入・設置した新品の機器
- 補助額** 機器購入金額の5分の4の額 (上限額15,000円)
 - ※1,000円未満の端数切捨て ※部品代や保証料は対象外
 - (例) 22,000円の固定電話機 22,000円×0.8=17,600円 (上限額)15,000円補助
 - 11,000円の機器 11,000円×0.8=8,800円 8,000円補助
- 申請期間** 令和6年5月1日～令和7年2月14日 (必着)
 - ※申請受付は先着順です。予算がなくなり次第、受付を終了します。

手続きの流れ

1 購入・設置

以下2点の機能が備わった対象機器を購入後、申請者宅に設置し、機能が作動するように設定してください。

- 着信音が鳴る前に自動で相手に通話を録音することを伝える警告音声が出る
- 自動的に通話内容を録音する

※機能の設定をしない場合、交付決定はできませんので、必ず設定してください。

2 郵送申請

右面の申請書と以下の添付書類を産業振興課に郵送で提出してください。添付書類はすべて写し（コピー）を提出してください。

- 領収書やレシートの写し（日付がR6/5/1～R7/1/31のもの、金額、商品名、販売店が記載された書類）
- 保証書の写し（型番や品番が記載された書類）
- 振込先口座が確認できるものの写し（通帳の見開き部分やキャッシュカード）

3 市の審査

市が、書類の確認と、機能が正しく設定されているかどうかを申請者宅に電話して確認します。不備等がある場合、確認のためにご連絡をします。

4 決定通知書送付・振込

市から決定通知書を送付後、申請書に記載された申請者の金融機関口座に補助金を振り込みます。申請から振込みまで、1～2か月程度かかります。

注意点

- 不明点は、必ず購入前に市ホームページを確認いただくか、電話でお問合せください。
- 交付申請には領収書や保証書等が必要です。書類が揃っていない場合は受付ができません。
 - 「振り込め詐欺対策」や「防犯機能付き」等と表示があっても、補助対象機器以外を購入した場合は補助できません。購入前に補助対象となる機能が付いているかを必ず確認してください。市ホームページや市内の販売店で主な対象機種を紹介しています。
 - 店舗等のポイントやクーポンでの支払い分は補助対象金額に含みません。
 - 予算額には限りがありますので、申請をしても補助金の交付を受けられない場合があります。状況は市ホームページをご覧ください。

申請・問合せ先

新座市役所 産業振興課（「詐欺被害防止のための電話機等購入費補助金」担当）
☎048-424-9606（直通）



申請書ダウンロード、電子申請は市ホームページから

新座市 電話機 補助金

申請書郵送時、以下を切り離してお使いください

〒352-8623
新座市野火止一丁目1番1号
新座市産業振興課 電話補助金担当宛

要綱第6条関係

新座市詐欺被害防止のための電話機等購入費補助金交付申請書

令和 年 月 日

（申請先）新座市長

次のとおり、詐欺被害防止のための電話機等購入費補助金の交付を申請します。

申請者	フリガナ						
	氏名						
	住所 ※設置の住所	〒352-	新座市				
購入機器 ※いずれかに <input checked="" type="checkbox"/>	電話番号	-	- ※機器設置の固定電話番号				
	自動で警告音声の流れ、通話を録音する機能を備えた <input type="checkbox"/> 固定電話機 <input type="checkbox"/> 固定電話機に取り付ける機器						
金融機関名	銀行 信用金庫 農協	口座名義 (申請者同一)	※カタカナで記入				
振込先口座	支店	1 普通 2 当座	口座番号				
	購入価格	円(税込)					
補助金交付申請額	, 000円					※購入価格×0.8と15,000円のいずれか低い額を記入 1,000円未満の端数切り捨て	
添付書類 ※ <input checked="" type="checkbox"/> してください。	<input type="checkbox"/> 領収書やレシートの写し（日付、金額、商品名、販売店が記載された書類） <input type="checkbox"/> 保証書の写し（型番や品番が記載された書類） <input type="checkbox"/> 振込先口座が確認できるものの写し（通帳の見開き部分やキャッシュカード）						
以下内容を確認の上、 <input checked="" type="checkbox"/> してください。							
<input type="checkbox"/> 申請資格の審査のため、申請者の属する世帯員全員の住所及び氏名について、市が公簿等で確認することに同意します。							
<input type="checkbox"/> 市職員が機器設置の電話番号に架電し、設置確認を行うことに同意します。							

以下は代理申請をする場合のみ記入してください。

申請代理人 ※書類の不備等があった場合に、市から連絡の取れる申請者以外の方	氏名： 電話番号： 申請者との関係：
--	--------------------------

市 処理欄	公簿 設置	
----------	----------	--